

令和7年度第3回船橋東警察署協議会

1 開催日

令和7年12月11日（木曜日）

2 開催場所

船橋東警察署

3 出席者

・協議会委員9人 ・警察署7人

4 業務報告

(1) 犯罪発生状況について

(2) 交通事故発生状況について

5 事前質問に対する回答

【質問】

アパート駐輪場に乗り捨てられている自転車への対処法について

【回答】

警察に連絡をください。

警察では、盗難自転車に該当するかどうかの確認を実施します。

盗難自転車と判明すれば、警察で押収手続を行い所有者に返還を実施します。

盗難自転車に該当しない場合は、管理者が対応することとなります。

【質問】

個人の敷地内の場合は敷地の所有者が責任を持って対処することによろしいか。

【回答】

そのとおりです。連絡をいただければ盗難自転車かどうか調べます。

【再質問】

連絡する際は110番でよいのか。

【再回答】

緊急性がないようであれば、警察署や交番に直接連絡してください。

6 第2回警察署協議会の答申に対する取組状況について

【答申内容】

令和7年度第2回警察署協議会において、協議委員の皆様へ諮問し「警察官募集や若者に対する県警の魅力発信を効果的に推進するための手段方法等について」との答申を受けました。この答申結果を受け、次の活動について報告しました。

【活動状況】

- ① 10月11日、八木ヶ谷地区福祉祭りにて、子供制服着用体験を実施し、市内の高校生がインターンとして参加しました。
- ② 10月17日、市内の小学生生徒に対し、電話d e詐欺被疑事件に係る被疑者の検挙功労感謝状を贈呈した。生徒の希望を受けて、学校にて感謝状を贈呈しました。
- ③ 10月24日、当署に来署した市内の小学生生徒に対しパトカーや白バイの展示及び警察業務の説明を実施しました。
- ④ 10月26日、管内の企業からの要請を受けて、パトカーの展示及び子供制服の着用体験を実施しました。
- ⑤ 11月8日、高根台地区福祉フェスティバルにて、移動交番展示及び子供制服着用体験を実施し、市内の中学生がインターンとして参加しました。
- ⑥ 11月21日、職業講話の依頼を受け、警務課採用担当者及び地域課若手職員が前原中学校にて講演を実施しました。
- ⑦ 11月23日、市内の病院において車両展示、子供制服着用体験及びシーボックの展示を行いました。
- ⑧ 11月27日、市内の中学校生徒3人の職業体験を受入れ、鑑識活動や警備訓練の体験を行いました。

【その他の活動】

県警の重要課題の一つである「女性職員の活躍や意見を業務に生かす取組」の一施策として、10月30日及び31日、当署女性職員による「船東ガールズミーティング」を開催しました。

業務の合理化及び効率化について検討するとともに、実践的訓練としてK J法（アイデアや意見を付箋に書き出しグルーピングするファシリテーション）を用いて、現場を想定した討論会を実施しました。

7 委員からの要望・意見等

【質問】

罪種別刑法犯認知件数の73パーセントが窃盗犯で約半数は自転車盗難との報告ですが、残りの半数はどのような犯罪ですか。

【回答】

内訳の件数は後日報告いたします。自転車盗難が多く、特に無施錠の被害が多い状況です。周りの人にもダブルロックを呼びかけていただきたいです。空き家に対する盗難被害も引き続き発生しています。

【質問】

北習志野駅周辺のパーキングチケットによる駐車場所が廃止された経緯について。

【回答】

当初は路上駐車対策として機能していましたが、北習志野駅周辺に民間のコインパーキングなどが充実してきたため利用率が低下したこと、また、北習志野駅前にはバス通りになっており、パーキングチケットによる駐車場所がバスの運転手のストレスになっていたこと。さらにはコストの観点からも県の財政に与える影響が大きく廃止となりました。

8 答申等に対する措置結果

なし